

令和6年9月11日

岩手県立中央病院テナント事業者（入院セット提供営業）公募に係る照会への回答等について

岩手県立中央病院
院長 宮田 剛

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、先に開催の説明会で「岩手県立中央病院テナント営業募集要項」等資料に関して質問のあった事項、現地説明の際質問された事項に対して、現時点において可能な限り回答するものである。

したがって、今回のテナント事業者公募に関して、営業計画書を作成することと直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

【テナント説明会での質疑応答について】— 当日回答した内容に加え、補足等をしております

1 問 選考基準の配点の中で売店やリネン業者との連携の比率が高い理由は何か。

答 入院セットの導入により、院内売店等に影響を与えることから配慮を図るため。

2 問 事業者の選考について、審査書類を配布のうえ審査となっているが、病院が決めた何名かが審査するというだけでよいか。

答 そのとおり